

■加古川減災対策協議会の取組目標(R3~R7)

【凡例】 ○:取組対象 ●:実施中・実施済み

【関連法(取り組み義務がある項目を記載)】
①:河川法 ②:水防法 ③:災害対策基本法

項目	取組機関								関連法	備考	
	姫路河川	気象庁	兵庫県	加古川市	高砂市	小野市	加東市	鉄道事業者			
1)ハード対策の主な取組											
洪水を河川内で安全に流す対策											
1	堤防整備	●	-	-	-	-	-	-	-	①	
2	河道掘削	●	-	-	-	-	-	-	-	①	
3	質的対策(堤防の浸透、侵食、洗掘対策)	●	-	-	-	-	-	-	-	①	
水防活動に資する基盤等の整備											
4	水防拠点となる施設の整備検討	●	-	-	-	-	-	-	-	-	
流域における対策											
5	集水域や氾濫域での対策	-	-	○	○	○	●	○	-	-	流域におけるハード対策として、集水域や氾濫域での対策を加速させ、減災対策協議会で取組事例を他機関と共有する。
2)ソフト対策の主な取り組み ①意識変革、防災意識の継承・再構築、情報伝達に関する取り組み											
想定される浸水リスクの周知											
6	想定最大規模洪水を対象とした洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの周知	●	-	●	-	-	-	-	-	②	
7	地域住民及び学校等への水災害教育の実施	●	-	●	○	●	●	●	-	③	
8	住民の危機意識向上のための施策等を検討改善	●	-	○	○	○	○	○	-	-	
9	想定最大規模洪水を対象とした浸水CGの作成・活用	●	-	●	○	○	●	○	○	-	
10	想定最大規模洪水を加味した洪水ハザードマップの更新・周知	●	-	●	○	●	●	○	○	-	
11	水害リスク空白域の解消	-	-	●	○	○	○	○	-	-	洪水予報河川及び水位周知河川以外の法河川における浸水想定区域を指定する。各市は浸水想定区域をハザードマップに反映する。
避難勧告等の発令について											
12	タイムライン(案)の検証、及び改善に向けた検討	●	●	-	●	●	●	●	●	-	
13	避難判断水位、氾濫危険水位等の検証及び見直し	○	-	○	○	○	○	○	-	②	
避難場所、避難経路について											
14	広域避難も含めた、避難場所及び避難経路の更新	○	-	○	○	○	○	○	○	②	
15	地域防災計画の更新	●	-	○	○	○	○	○	-	②	
16	民間施設等を活用した緊急的な避難先の検討	-	-	○	○	○	○	○	-	-	民間事業者等と災害時の応援協定を締結して、民間施設等を指定緊急避難場所として活用することを検討する。
住民等への情報伝達の体制や方法について											
17	協議会参加機関のホームページ等を活用した、浸水想定区域や避難行動に係る情報等の提供	●	●	●	○	○	○	○	○	-	
18	発表対象区域や避難の切迫性等が住民に伝わる洪水予報文、伝達手法の検討・周知	●	●	-	●	○	○	○	-	-	
19	避難情報提供ツールの整備及び住民への周知	●	-	○	○	●	○	○	○	-	
20	リアルタイム洪水情報の活用及び住民への周知	●	●	●	○	○	○	○	-	-	「川の防災情報」等、国や県が有している水位やカメラ映像等のリアルタイム情報の取得方法を住民に周知する。
21	スマートフォン等を活用したプッシュ型情報の発信・普及	●	○	○	○	●	○	○	-	-	
22	外国語に対応した情報提供の実施	●	○	○	○	○	○	○	-	-	
避難誘導體制について											
23	「自主防災組織で避難誘導にあたる人材」・「自主避難できる住民」の育成(防災リーダー等)	●	-	●	○	○	●	●	-	-	
24	避難行動要支援者に対する、避難方法等の個別計画の作成	●	-	○	○	○	○	○	-	-	
25	避難行動要支援者に係る地域の共助力の向上	●	-	○	○	○	○	●	-	-	
26	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進	●	-	○	○	○	○	●	-	②	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進及び避難訓練の実施について、独立した項目として追加
避難に関する啓発活動について											
27	水害を想定した避難訓練、避難所運営訓練の実施	●	-	○	○	○	●	●	-	-	
28	想定最大規模洪水又は計画規模洪水を対象としたマイ防災マップ等の更新、作成	●	-	●	○	●	○	○	-	-	
29	関係機関と協力・連携した普及啓発活動(出前講座等)の実施	●	○	●	○	○	●	○	○	-	
2)ソフト対策の主な取り組み ②氾濫時に人命と財産を守る水防活動の強化に関する取り組み											
水防体制											
30	若年層の消防団加入促進を図る普及啓発活動を実施	○	-	○	○	○	○	○	-	-	
31	重要水防箇所を姫路河川国道事務所ホームページ等で公表	●	-	●	-	-	-	-	-	-	
32	関係者による重要水防箇所等の共同点検を実施	●	-	○	○	○	○	○	-	-	
33	溜め池の決壊や内水氾濫、想定最大規模洪水等を踏まえた避難体制の整備	-	-	○	○	○	○	○	-	-	
河川水位等に係る情報の提供											
34	洪水時のカメラ・水位計による堤防監視、施設監視の強化	●	-	-	-	-	-	-	-	-	
35	河川管理者による水位予測情報の提供	●	-	●	●	○	○	○	○	-	
水防資機材の整備状況											
36	水防倉庫等の配置計画を再検討	●	-	○	○	○	●	○	-	-	
37	水防資機材の備蓄状況について、自治体に情報提供を実施	○	-	○	○	○	○	○	-	-	
2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早く日常生活を回復するための取り組み											
氾濫水の排水											
38	氾濫水を迅速かつ的確に排水するための排水計画の見直し	○	-	-	○	○	○	○	-	-	
39	排水計画に基づく排水訓練、及び関係機関との合同訓練の実施	○	-	-	○	○	○	○	-	-	